

都市空間と人間

間宮 陽介

京都大学大学院人間・環境学研究科教授

1

建築家の槇文彦氏が、日本には、少なくとも戦前の日本には「広場」の概念がなかった、「広場」という言葉さえ、子供の頃はほとんど耳にすることがなかつた、と書いている（『記憶の形象』）。たしかに、戦後になっても、そしてわれわれの生きている現代においても、言葉はともかくとして、広場なるものを生き生きとした姿で思い浮かべることができない。日比谷公園は公園であって広場ではない。町中の児童公園もそうである。

「ああ、これが広場だったのだ」と、「広場」を体感するのはヨーロッパの古い町を訪れたときである。小さな町にも不釣り合いなほど立派な教会があつて、その前が広場になっている。朝になるとあたり一面が市場となり、野菜、パン、ソーセージ、花卉などを商う移動店舗がひしめき合う。昼過ぎになると、ビールやワインを飲むオープン・カフェが店舗にとって替わる。

まみや ようすけ

1948年生。東京大学大学院経済学研究科卒。神奈川大学助教授等を経て現職。専攻は社会経済学。主要著書に『市場社会の思想史』『丸山真男』『増補ケインズとハイエク——“自由”の変容』他多数

日が暮れる頃には、広場は陽気な社交場と化しているのである。広場にはもう一つ、小路や街路の変形したものがある。たとえば、狭い街路があるところでふくらみをもち、人の流れがそこで停滞する。あるいは、小路と小路が交差するところにも同じふくらみができる。これらはいわばミニ広場といつてもいいもので、教会前の広場に比べるともっと親密な空間となっている。

広場というものは必ずしも空き地ではない。原っぱに円を描いて出来上がったものを広場というのではない。われわれに広場の観念が乏しいのは、裏を返すと、われわれが広場を広い空き地くらいにしか考えないからである。このような自然の広場と異なり、ヨーロッパの広場は「人間の意志によってつくられた人工的な空間」（槇、同上）である。原っぱに円を描いてここを広場にすると宣言すれば、この広場もまた人間の意志によって作られたと言えそうだが、そんなことではない。意志によって作るとは、人間の意志で「外部空間」を作ることである。つまり広場が存在しなければ都市の空間は内部空間の集積にすぎなくなる。カプセルホテルを一個の都市に見立てれば、このような内部空間だけから成る都市を想像することができるであろう。宿泊客=住民はカプセルという密室に閉じこもり、相互に行き来することも、何事かを共同で決定することもない。このような都市は都市としては欠陥があるから、人間は意志によって（必ずしも権力の手でということではない）私的領域



フライブルク市の教会前広場（筆者写す）

の外側に外部空間を作ろうとしたのである。

だから、（ヨーロッパの）広場は、例外なく、建物によって取り囲まれている。街路の変形たるミニ広場はもちろん、教会前広場も、教会のほか、商館、市庁舎などの建物によって囲まれている。建物の内部空間は相対的に閉じた私的性の強い空間であるのに對し、外部空間としての広場は相対的に開いた空間、公共的性の強い空間である。原っぱ広場と違って、ヨーロッパの広場は内部と外部、公と私の二つの空間の緊張関係の上に形成されたものである。都市が内部空間に偏重すれば、都市はカプセルホテルのような都市になる。一方、外部空間に偏重すれば、都市は例えば、「ファシズム空間」のような都市になるであろう。ここでは、私的な内部空間は極度に縮小している。家庭内のひそひそ話でさえ、監視カメラ（密告）で外部に筒抜けになるのである。

2

ところで、「広場」の概念がない、あるいは乏しいということは、「都市」の概念がない、あるいは乏しいと

いうことと、同じことだと思う。政治家や学者が「市民から庶民へ」などとのたまうとき、彼らは自分たちの頭に都市の概念が存在しないことをみずから露呈している。それだけならまだ無害だが、都市の概念がないところへ都市再生を行おうとするから、悲劇が生まれる。彼らによって作られる都市は都市というよりもむしろ非都市である。彼らの都市再生は都市を再生するのが目的なのではなく、土地をできるだけ効率的に活用すること、すなわち土地再生が第一の目的だからである。実際、「市民から庶民へ」を提唱している中曾根元首相は首相在任中、アーバン・ルネッサンスを唱え、山手線の内側を五階以上の建物で埋め尽くすことを夢想し、この夢を実現すべく容積率の緩和を含む都市の規制緩和を行おうとした。もしもこの計画が現実のものになっていたら、東京は巨大な非都市に変貌していたであろうし、同時に、市民も庶民へと変質していたであろう。

比較的稠密に人びとが生活を送っているところ——これは都市の最大公約数的な定義であろう。人が住めば住居やオフィスなどの建物が必要になるから、都市には建物もまた比較的稠密に存在してい

る、という系が導かれる。また人が住めば、彼らは何事かを行うだろうから、政治、経済、文化などの活動が比較的集中して行われるところが都市だ、という定義が導かれることになる。これらの活動はさらにいつそうの活動を呼ぶから、都市はしだいに拡張し、東京、ニューヨーク、ロンドンなどのメガロポリスが生まれる。都市が規模を拡張させていくと当然土地は狭隘になる。そのため、郊外への都市の外延化がすすむとともに、中心部では土地の「効率的」活用が図られ、建物の高層化による都市の垂直化が進行する。いずれの場合にも交通問題が深刻化するから、こんどは高速道路や高速鉄道などの交通網が都市を網の目のように覆っていく。都市問題は行き着くところ土地問題となり、政官業が都市作りの主役となっていくのである。

なるほど土地問題や交通問題も都市問題の一つであろう。山手線の内側を高層化し、都内に高速道路を縦横に貫徹させれば、土地問題や交通問題は解決するかもしれない。だが都市問題はたぶん解決しないだろう。なぜなら、このときには「都市」そのものが消失してしまうかもしれないからである。

解決すべき対象自体が消失するというのは、なにも都市に限ったことではない。たとえば教育もその一例であろう。小泉内閣は大学の「国際競争力」を高めるために大学改革を推し進め、その一環として国立大学の法人化を断行した。この大学自由化政策によって国立大学法人はみずから債券を発行して必要な資金を調達することができるようになった。株式会社形態の子会社を設立することも可能となり、現に子会社をもっている旧国立大学もある。そのうえ、私立大学も国立大学法人も経営の効率化を図るために大学間での合併を行ったり、教員に費用節約の励行を求めている。また少子化とともに大学間競争の激化に対応して、宣伝、広告などの活動に大学挙げて取り組むようになった。電車広告はいまではオープンキャンパスや入試情報を満載する大学の宣伝広告に主役の座を奪われた感がある。このようなもろもろの「大学改革」の結果は、大学の改革というより、

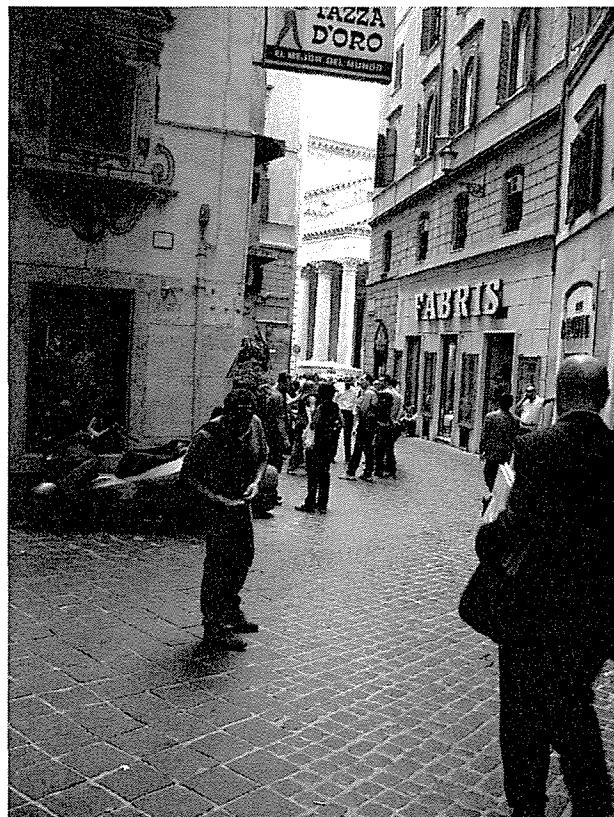
むしろ「大学」の消失である。大学がしだいにビジネス企業と化すのと裏腹に、教育研究活動の場としての大学は先細りしていくのである。

安倍内閣の教育再生も同様であろう。いじめ、学内暴力、自殺、学力低下などの教育問題を解決すべく、教育再生会議はさまざまな改革を提言している。いじめる子供の登校を拒否すれば、あるいはゆとり教育を詰め込み教育にすれば、あるいは教員免状を更新制にすれば、短期的にはいじめは減り、学力は向上するかもしれない。だが彼らはその見返りとして教育を消失させようとしている。赤子を湯水とともに洗い流す愚をおかそうとしているのである。

株式会社大学がなぜうまくいかないのか、株式会社病院がなぜうまくいかないのか。同様に政官業によって作られる都市（株式会社都市とでも言っておこう）がなぜうまくいかないのか。改革論者のために言っておくと、彼らは教育や医療や都市を破壊しようと思って改革を推進しようとしているわけではないだろう。さまざまの問題があり、これらの問題を解決しようとして彼らは改革に乗り出した。だが彼らの頭には問題の束はあっても、教育とは何か、都市とは何か、という問い合わせがない。だから、いじめが起これば、「いじめは止めましょう」「命を大切にしましょう」「いじめる子どもを眼前から消し去りましょう」という対症療法的な発想になる。たしかにその効果は絶大であろう。ためしに、いじめはいいか悪いかを問う試験問題を出したとせよ。いじめる子を含め、百人中百人がいじめは悪いと答えるであろう。

3

まったく同様のことが都市についても言えるだろう。土地不足を解決するために住居の高層化を実現させたとしよう。たしかに土地問題の解決の一助にはなるかもしれない。だがそれにともなって別種の問題が発生するかもしれない。昨年（2006年）3月、川崎市の高層マンションの最上階から小学生が投げ落とされ殺害されるという事件が起ったが、この



小路が交差するところに広場（ローマにて筆者写す）

事件は高層マンションの特性と無関係ではない。一般に犯罪は人目がないところで起こる。犯罪をなくすには人目を増やすことが基本であって、人目を増やすには防犯カメラ以上に町を活気であふれさせることが根本である。ところが高層マンションには構造上、死角が多い。都市の安全に関する理論家で実践家でもあるオスカー・ニューマンによれば、高層集合住宅（13～30階建て）での犯罪発生率は低層集合住宅（3階建て）に比べると2倍以上である（*Creating Defensible Space*, 1996）。しかもそこでは、犯罪の半数以上が、エレベーターや通路などの室内公共施設（interior public space）で発生している。昇降エレベーターはともすれば「密室の街路」となりやすいし、通路は最上階ともなればほとんど人目はない。誰でも（外部の人間でさえ）利用できるという意味で、これらの施設はパブリックなのだが、人目を欠くことに

よって、犯罪の格好の場所となる。川崎市の事件でも、この人目がないところを犯人は殺害現場に選んだのである。

このように、都市の経済効率化を促進すれば、都市の安全や子どもの健やかな成長にむしろ負の影響を与える。だから監視カメラを、というのが為政者の発想だが、そうなるとこんどは市民のプライバシーを侵害する。プライバシー侵害があれば次の一手を、というふうに、都市はしだいに規制や監視のかたまりになっていく。安倍内閣の規範意識の強調は決して自由社会の「法の支配」（the Rule of Law）の強調ではなく、ルールを統治の手段とすること、江戸時代の御触書による庶民統制がそうであったように、「法治国家」（Rechtsstaat）を強化し、国家による市民統制を進めようとする企てにほかならない。

都市について考えるということは、都市を経済効率

化しビジネスの手段とすればどのような影響が人びとに及ぶか（もちろんこれだけではないが）、その委細を考えるということである。そのためには、漠然とではあっても、都市についての観念をもたざるをえない。食べ過ぎで胃の調子がおかしくなれば、われわれは節制するなどして体調を整えることができる。しかし都市の病理の場合には、われわれはその原因をよく知らない。きらびやかで目くるめくような超近代都市の背後で、この病理はそれと知らず進行する。病理という意識があればまだ手の打ちようがあるけれども、ふつうは病理の意識すらもたないであろう。山手線の内側を高層化するという政治家に都市の病理の意識があるとはとても思われない。

私は昨今の教育問題や子どものいじめや自殺の問題でさえ都市の病理の一環だと考えている（たとえば私の「教育の場としての都市」宇沢弘文他編『都市のルネッサンスを求めて』2nd所収、を参照）。なぜなら、これらの問題は子どもを含め、人びとの生活に関わることだからである。生活するとは「住む」ということ、住むということは人間の空間との関わり方を意味する。だからわれわれはなにを描いても、都市とは何か、空間とは何かを、問わざるをえないのである。

4

ここに至って、冒頭の広場が関わりをもってくる。広場は人間の意志によって作られたというのが本當なら、都市も人間の意志によって作られたものかもしれない。さらに都市の住民である「市民」も人間の意志の所産といつていいくかもしれない。「市民から庶民へ」というスローガンは、私には「広場から原っぱへ」という言い方と同等に聞こえる。そもそも市民と庶民は背反的な存在ではなく、前者は庶民という（自然の）存在に付加され意志されて形成されたたところの存在ではないか。広場が意志されて形成された外部空間だとしたら、都市もまた意志されて形成された外部空間といってよい。ただしこの外部空間は内部空間と一対になった外部空間である。両空間の

関係はどうなつていなければならないか。都市とは、内部空間と外部空間の関係を空間的に構成したものと言えるかもしれない。

注意すべきは、内部空間、外部空間といつてもただ一つの内部空間、ただ一つの外部空間を意味しているわけではない、ということである。内部空間を私的空间、外部空間を公共的空間と言い換えることも可能だが、その場合、公と私は二極として対峙するのではない。「私」の極限はおそらく人間の心の奥底、「公」の極限はたぶん国家であろうが、これら両極のあいだにはさまざまなウェイトで混じり合った半公、半私の領域が存在するであろう。これら無限のヴァリエーションをもつ中間領域こそが都市の生命だと私は考える。1972年に市当局によって爆破されたセントルイスのブルーイット・アイゴー団地は犯罪の巣窟となつた超近代的な集合住宅団地であったが、爆破を余儀なくされるほど荒廃した原因は公的領域と私的空间がありにも截然と分離されたところにあった。建物内の通路も、建物周辺も、ここでは住戸=私的空间の余白にすぎず、ほとんど空間が分節化されていなかつた。建物の入り口周辺が半私的な性格を有しておれば、犯罪者に侵入への抵抗感を与えたであろうが、そうなつてはいなかつた。

私の住んでいる京都もそうだし、ヨーロッパをはじめとする外国の古い町もそうだが、これらの都市は、公と私のヴァリエーションが実に多彩である。街路にても住居や店舗が面する細い路地から数段階に幅を変えて大通りに至るようになっている。当然、住居外の外部空間も親密なものからパブリックなものまで、多様に分節化されている。このような多段階にわたる外部空間の存在が子どもの成長に好ましいはたらきをしていることは指摘するまでもないだろう。ちなみに京都は、明治に入って日本で最初の学区制の小学校を作ったところであるが、この制度を作ったのは町衆という「市民」たちであった。■

変貌する外国人多住地域と学校

—安定した家族滞在に求められるもの

佐久間 孝正

立教大学社会学部教授

1 変わる日本の外国人多住地域 —進行しつつある集住化

このところ日本の外国人多住地域が大きく変わろうとしている。従来、都道府県別にみると、伝統的に外国人が多くたのは大阪府であり、これは生野区に代表されるように在日韓国・朝鮮人が集住していたからである。その大阪府が東京都に抜かれたのは2001年であるが、04年末に愛知県（2.50%、同年大阪府は2.41%）に抜かれ、05年末には、いっきに三重県（2.48%）、静岡県（2.46%）、岐阜県（2.41%）にも抜かれた。その後にも僅差で群馬県（2.23%）、滋賀県（2.13%）が続いているから、早晚これらの県にも抜かれるだろう。これらの地域が、いずれも日系南米人に代表されるニューカマーの多く住む所であることは承知の通りであり、90年の入管法改正以来、日本の外国人多住地図が大きく塗り変わろうとし

ている。

そればかりではない。近年は、さらなる新しい外国人が来日しつつある。それはIT産業で働くインド系の技術者である。初めに全国の動向を確認しておこう。やや細かな数字が並ぶが、変わり行く地域を知る手がかりとしてお許しいただきたい。

今から20年前の1986年末のインド人総数は（当時は隔年ごとのため87年の数値はない）、2601人であった。10年ちょっと後の1997年末にはその2.8倍の7478人となり、さらに2005年末にはそのまた倍の1万6988人である。これを日本でもっとも多くインド人の住む東京都江戸川区でみると、1987年末32人、1997年末143人、2005年末913人、最新の06年11月末1210人とわずか20年足らずの間に全国よりさらに高い37.8倍の増加率である。

他のエスニシティと同期・同区を比較しても、フィリピン人は288人から2633人、中国人が1556人から8481人、韓国・朝鮮人は3540人から5504人、ブラジル人11人から143人であり、伸びの著しいブラジル人やフィリピン人でみても13倍なり9.1倍であるから、インド人の急増ぶりがわかる。まだ規模は小数とはいえ、国がIT産業に力を入れているだけに、この動きは無視できないものになるだろう。

また注目しておきたいのは、エスニシティによって新しい集住化もみられ始めている。日系南米人をみてみよう。7年前の東海三県（静岡、愛知、三重）に岐阜、滋賀を加えた地域には、10万7128人で総数

さくま こうせい

1943年生まれ、東北大学大学院教育学研究科（教育社会学）博士中退。現在、立教大学社会学部教授。
主要著書：『変貌する多民族国家イギリス』（明石書店、1998年）、『外国人の子どもの不就学』（勁草書房、2006年）他

の47.7%、4年前が13万8064人で同じく51.4%、最新のは17万2470人で57.9%が住んでいる。すなわち日系南米人の5人に3人までが東海周辺に集中しつつある。一方、同期のインド人は、4956人54.6%、8037人60.2%、1万646人62.7%としだいに一都三県に集中してきており、特に東京、神奈川、千葉への集住化が著しい。

このようなエスニシティによる居住地の差は、従事している仕事の違いによる。日系南米人の主な職業が、自動車産業に代表される製造業関係なのに対し、インド系はIT技術者が多いからである。インド系の滞日形態を在留資格でみると、最新の05年の技術による外国人登録者2万9044人中、インド人は中国、韓国・朝鮮に次いで3位であり、全体の9.7%を占めている。彼/彼女らの多くは、日系南米人と対照的に単純労働者としてではなく、IT技術者として滞在しているのである。

2 外国人学校の現在 —エスニック・スクールの役割

居住地域は離れても、日系南米人とインド系に共通するものもある。それは家族滞在が多いことである。日系南米人は、もともと身分や地位に基づく資格で入国しており、従事できる仕事に制限はないが、インド系は数こそまだ少数ではあるものの、IT技術者が多いため家族滞在が多い。05年の家族滞在の在留資格による外国人登録では、中国、韓国・朝鮮、米国について4位であり、イギリス人、フランス人を抜いている。家族で滞在している者が多いということは、当然子どもの教育が大きな問題となる。

日本の公立校は、異質な文化への対応が遅れており、また彼/彼女らは、帰国後の教育なり英語重視の戦略から、独自のエスニック学校をもっている。双方の独自の学校を2～3紹介しよう。日系南米人のは、東海地方の日系ペルーア人学校とブラジル人学校であり、インド系のものは、都内のインディアン・スクールである。

◆日系南米人の学校

初めの学校の1つは、1人の熱心な日本人女性の取り組みから始まった。自動車工場で働いていて、そこで働く多くの日系南米人の通訳や子どもの相談にのつているうちに、エスニック・スクールを作りたいと依頼され、会社をやめ私財もち出して学校運営を始めたのである。

エスニック・スクールは、どこも公的補助が得られないため授業料が高く、児童・生徒も授業料が払えなかつたり、帰国や国内移動のため、学校といつてもこじんまりした状態が続いた。日本でエスニック・スクールが各種学校に認可されるためには、敷地や施設を自前で準備するなどハードルが高い。転機は、県独自の各種学校認可条件の緩和によって訪れた。05年に県独自の各種学校に認可されると、法人として認可されたことで企業からの寄付金も得られやすくなり、大幅な授業料の値下げに成功すると日系南米人子女が徐々に集まりだし、現在100人以上の児童・生徒が学んでいる。

もとはペルーア人学校であったが、近年はブラジル人も半数を占め、南米系の国際学校としての性格を強めている。国籍も多国籍化し、スペイン語を学ぼうとする日本人児童もいる。現在この学校が力を入れているのは、近くの日本の公立小学校に通う南米系の児童を放課後預かり母語教育を施すことである。日本の公立校では、どうしても母語教育がおろそかになる。その子どもたちに、ポルトガル語、スペイン語を教えることで日本の公立校との連携も深めている。

この学校の目的は、あくまでも帰国なり、子どもが本国にかえったときのソフトランディングの教育にある。しかし、各種学校に認可されたことにより、日本語教員を採用し、彼/彼女らの定住化という現実をも踏まえつつ近年は日本語教育も充実しつつある。

南米系のもう1つの学校は、これまた東海地方にあるブラジル人学校である。この学校の前身は、保育園活動をしていた日系人が帰国するため、それを引き継いだことに始まる。現在、保育園はなく、幼児、小、

中、高校生全部で300人近くいる大きなエスニック学校である。小学生は、30入学級で4学級あり、これだけで120人に達する。一方、中学生は、20入学級で6学級あり、これも120人。さらに高校が20入学級で2クラス40人おり、合計すると300人近い。児童・生徒が集まる背景には、本校出身者が、帰国し、母国の大学に進学している実績である。本校は、あくまでも帰国希望の子どもを対象にしており、面接の時点で日本に永住を決めている子どもは引き受けていない。

ブラジル人学校が、母国から認可されるためには、ブラジル教育省に申請し、教員数、テキスト、カリキュラム、施設の面積、学年ごとのカリキュラムなどの審査を経なければならない。現在30数校が認可されている。認可されても毎年1回審査があり、本国から審査員が来て、東京のブラジル大使館に学校経営者や関係者が集められ、5人くらいの審査員と面会。その後の現地査察により更新される仕組みである。

各種学校のメリットは、経営者側には本人の事情で経営にタッチできなくなっても法人として継承・存続可能のこと、子ども側には学割が得られることである。現在、当校には、周囲30キロの範囲から通学しているが、学校のスクールバスによる送迎は、1人ひとり路地裏を回って送りとどけるため、結果として長時間通学になる。長い人となると、2時間半にもなるが、これが学割により個人単位の通学が可能になれば、かなり短縮される。教員は、いずれもブラジルの教員資格のある人で、テキストはブラジルから取り寄せている。

◆インド人学校

今度は、東京のインド系のエスニック学校を紹介しておこう。この学校ができたのは、06年7月でインド人学校としては、日本で2番目の学校である。幼稚部から高等部まで100人前後の児童・生徒が学んでいる。もともとこの学校の本部は、シンガポールにある。インド人は、中国系の華僑と並んで印僑といわれる海外活動の盛んな民族であり、昨今の在日イン

ド人の急増に対応するため、その支部として設けられたものである。

インドは日本をしおげ学歴社会で、親たちの教育によせる関心は高い。医学や数学のレベルの高さは、世界でも有名である。しかし日本の学校にきても、英語や数学はもとより、文化も習慣もあまりに落差が大きく、子どもが就学期に達すると妻と子どもをインドに帰すなど、これまででは教育が大きな障害になっていた。この障害を乗り越えるために、2004年8月に最初のインド人学校が江東区にできたが、それだけでは不十分とみて、日本のIT企業で働いていた人物により、もう1校のインド人学校が誕生したのである。

この学校のカリキュラムも日系南米人の学校同様、すべて本国に、すなわちインドに合わせている。教員もインドの教員免許を取得しているインド人である。音楽や体育（ヨガ等）、行事もすべてインドに合わせているが、祭日は日本に合わせている。この学校には、日本人児童も学んでいる。それは英語教育に小さいときから親しませるためである。

できて間もないインド人学校であるが、この学校が重視しているものに他の日本の学校との交流会がある。すでに同じ地区の公立小学校と交流会をもっている。全校生徒ではなく、2年次生に限定した交流会であったが、大変な盛り上がりで、児童も大いに楽しんだようである。言葉のハンディが心配されたが、子どもに国境のないことを参加者ともども実感したという。日本の子どもたちも片言の英語を学んでおり、生きた実践的な英語が学べるとあって、積極的な参加がみられたのである。

こうした試みは、子どもにとっても双方の文化や歴史、民族などを学ぶ上で大きな意味をもつ。その意味は子どもに限らない。参加した大人にとっても双方の子どもの交流を通して両国の挨拶の仕方や遊び、食事、作法の違い、要するに文化や伝統、習慣、宗教が学べるのである。小さな時期からの双方の文化へ関心をもつ子どもの存在・成長は、貴重である。学校の交流が核となり、地域でインド人が生活しても、差異は差異として受け止め、彼／彼女らの文化

を尊重する姿勢が子どものみならず大人にも形成されるからである。

ただこのような学校を訪問して気になるのは、親たちが現在の日本での生活には満足していても、将来は、日本での生活を望んでいないことである。子どもの小さいうちはいいが、大きくなったら日本では難しいとみているのだ。日本滞在を、アメリカやヨーロッパで仕事をする前哨戦にしかみていない。その理由の1つが、高学年になった場合の子どもの教育である。現在でも、子どもが高学年になると、インドに帰し、夫婦で離れ離れの生活をしている者もいる。英語で受験なり受講できる大学や学部の存在も、将来は重要なだろう。

3 多様な学校の存在意義

このような現在すでに存在しているエスニック・スクールから、何かいえるだろうか。日本の公立学校が、外国人子女を受け止めるようになることは重要なことである。外国人には、日本の学校への就学が義務付けられていないとはいっても、学齢期の子どもにとって学びの機会を喪失することは、将来計り知れない損失をもたらす。

しかし、帰国を前提にしている、あるいは本国と日本を行き来する日系南米人や眞の意味でのインターナショナル・スクールで教育したい父母にとって、日本の学校は必ずしも適切ではない。そうなると、このような人々にとってエスニック学校やインターナショナル・スクールの存在は重要である。インド系の人々は、後者に属し日系南米人は、前者に属する。日本の地域社会の多様性が増すにつれて、いろいろな学校が存在することは重要なことである。

むしろ問題は、このような学校の多くが各種学校としてすら認められていないため、親に過剰な負担をかけていることである。エスニック・スクールのなかに自治体独自の方針により、各種学校が少しづつ認可されていることは評価したい。しかし、送り出し国が自国の学校基準に合格しているとして認可している学

校には、日本側も積極的に各種学校なり、学校教育法第一条校に準じる学校として認め、このような学校には、私立学校並みの補助金を支給すること、さらには寄付金に対しても免税の措置をすることである。

現時点でも日本の子どもも通学するくらいのだから、授業料が安くなればさらに日本の子どもも増えるだろう。これは大きな文化交流である。また日本の学校との交流も盛んになれば、日本の子どもにもなかなかみえにくい存在となっている外国人児童・生徒の姿が可視化され、子どもたちの異文化リテラシー、異文化トレランスにも貢献できる。

さらに助成金が厚くなれば、このような学校関係者は異口同音、日本語教育の充実を望んでいる。資金難のため、日本語教育が犠牲になっているのだ。どうしても本国の審査にパスするために、母国のカリキュラムの消化と母語教員の確保に経費がかかるのである。もしこうしたエスニック学校でも日本語教育が手厚く行なわれれば、このような学校から日本の大学進学者も現われだろう。欧米の学校に進学するための単なるステップの返上である。すでに文部科学省は、日系ブラジル人学校や中華学校に日本の大学受験資格を認めている。ならば一条校に準じる学校として認め、私学並の助成が必要である。

外国人労働者の存在無しに、今後の日本の企業は成り立たない。既婚者にとり安定した滞在や地域生活は家族滞在であり、その場合の最重要課題は子どもの教育である。日系南米人やインド人学校を見学した折、子どもたちは、めいめいピアスやバンブル（腕輪）を身につけ、本国の児童・生徒と変わらない生活をしていた。日本の学校がこうした習慣をいきなり受け入れるのが難しいのなら、こうしたエスニック学校の存在も重要であり、学校どうしの交流を深めることでお互いの文化や習慣の違い、伝統、宗教を徐々に学んでいくことも必要だろう。そのためにも安定した学校運営へのサポートが、欠かせぬ時期を迎えている。

4 公立校の諸課題

しかしそれと並行して、日本の公立学校の多文化を促進し、外国人子女も通いやすいようにすることも重要である。現在、前述した日本最大のインド人集住区江戸川の公立小・中学校にインド人児童・生徒は1人もいない（06年12月時点）。インド人だってエリートばかり住んでいるわけではないし、バングラデシュ人やパキスタン人も住んでおり、現にバングラデシュの児童はすでに同区の小学校にいる。今後、進行する地域社会の国際化に向けて学校を、より開かれたものにしていくことは重要である。外国人側と日本人側から急を要する課題のみ、2点に限定して述べておきたい。

外国人の子どもの関連では、学校ソーシャルワーカーの充実が急務である。学校の「多文化」化、多様化が進行し、学校によっては、出身国が5～6カ国にわたるのも珍しくなくなった。これらの子女を教員だけでみるのは不可能である。高学歴の時代、地域にはさまざまな言語や文化、海外経験をもつ人も少なくない。これらの人々の学校への参加と専門職としてのスクールカウンセラーとは異なる学校ソーシャルワーカーの充実である。

マイノリティの子どもの教育は、家族がらみで考えないとみえない問題が多い。代表的なものは、家族内部の問題が多く勉学に集中できないケースである。父母の帰宅が遅く、話す機会すらない。父母が別居中である。親に代わって弟妹の世話をしている。親が日本語を話せないので学校を休んで種々の手続きに同行せざるを得ない等々、その範囲はときに家族を

超え、親族がらみでおきている。このような問題をともに考え、ときには親と子どもの、学校と家庭の間に入って子を支える専門的訓練をつんだ、母語、母文化にも明るい学校ソーシャルワーカーの存在である。

他方、このように学校が多様化しているのに、日本人子女は、日本にいる限り一条校の小学校を卒業しないと中学校に進学できない。学校教育法に定めがあるからである。前述の例でいうと、小学校時代にインド系やインターナショナル・スクール、中華系に通い、中学校の時点で日本の学校に切りかえようすると、日本の小学校修了の義務を果たさなかつたとして認めない自治体が多い。その一方で、小学校を海外のインターナショナル・スクールに通った児童は、日本の中学校に入学できる。日本にいてインターナショナル・スクールに通ったばかりに締め出されているのだ。これは、国際化が進んだ時代の新しいねじれ現象である。

日本にいる子女も含む形で国際交流を進めるためにも、あるいはエスニック学校をより開かれたものにしていくためにも、基準を満たした学校への公的助成の増大と日本の子どもも含めた多様な学ぶ機会の保障が、将来の本格的な多文化社会への喫緊の課題である。■

参考資料

- 1 平成18年版『在留外国人統計』2006年、財団法人入管協会。
- 2 平成18年版『出入国管理』2006、法務省入国管理局編。

注（近年の日本の外国人の動向をインド人と比較する着想は、立教大学大学院博士前期課程小山田基香氏との対話によることを記しておきたい。）

人間の都市—自由と共同性をめぐって

竹井 隆人

放送大学講師・住宅金融公庫調査役

はじめに

「都市は人間を自由にする。」

どうやらこのフレーズは西欧の古言らしいが、たしかジャン・ジャック・ルソーや、わが国では羽仁五郎なども口にしていたように思う。おそらく、都市は人間の自由を奪うムラ社会の桎梏から解放してくれるとのいふ謂であろう。

しかし、まるで都市では人間が何ら束縛を受けず、いわば「放恣」としての自由を満喫できると考えるのならば、それはいささか短慮に過ぎるというものであろう。

なぜなら、人間はロビンソン・クルーソーばりの無人島生活でもしない限り、他者との何らかのかかわりがなければ生活できない「社会的動物」であるからだ。たとえ、都市で住宅内に引きこもっていたとしても、

その生活は食料、水道、電気をはじめとするあらゆる必需品の供給をはじめ、さらには己の生命や財産の保護までをも、公共団体や民間企業などの他者が保証する社会にいるからこそ成り立っていることに異論はあるまい。

あるいは、以上のこと自覚せぬ現代都市人が多くなったがゆえに、何をしても自分の勝手であるかのような前提にたって自由を振りまわす行為が目に余るようになり、一方では、それが生む風紀の紊乱や頽廃を指弾する「道徳」やら「品格」を掲げる教条めいた言説が世間を闊歩するようになるのであろう。

では、都市の居住民たる市民とは他者とのかかわりたる共同性をどのように築き、そこで市民が得る自由とはその共同性により如何なる制約を受けねばならないのか。小論では以上の問いに対して、私の専門たる集合住宅を基礎に応えつつ、市民の精神の在りようについても言及することとしたい。

要塞の都市

たけい たかひと

1968年京都市生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。博士（学術）。専門は政治学（集合住宅を基点とした法律、社会、政治）。ながらく“まちづくり”的現場の最前線にたつ傍らで、研究活動に従事（学習院大学法学部非常勤講師、日本政治学会年報委員などを歴任）。主著に『集合住宅デモクラシー』（世界思想社、2005年）。ほか共著、訳書多数。

そもそも、都市とは多数の住宅の集積によって生成される。だからといって、ハンナ・アレントも指摘するように、ただ家屋を寄せ集めた「集塊」に過ぎないものを都市とはいわない。すなわち、ギリシャのポリス（都市）の語彙が「輪状の壁」であるように、古来、都市とはその周りを城壁で取り囲んだ居住区をさしたものであり、それは西欧社会のみならず中国などのア

ジアを含め、諸外国では自明のことであった（わが国のみがその例外であったといえる）。

つまり、都市とはその周りを城壁で囲むことによって境界線を明示し、その域内で統合された共同性を備えた住宅群をいうのであり、また、その都市の共同性を構成する居住者をこそ市民とよんだのだ。

一方、住宅の集積から成る意味で都市と同等たる集合住宅では、昨今、戸建て住宅群の周りを外壁で取り囲み、その出入りをゲートで遮断するゲーテッド・コミュニティがアメリカで隆盛目覚しく、わが国でもその存在が知られるようになってきた。

近時のわが国の言説には、ゲーテッド・コミュニティの物理的な閉鎖性を挙げて、ことさらに目の敵にするものが少くない。しかしながら、わが国では諸外国と異なり要塞都市が存在しなかつたために異様にも映るのであろうが、前述した都市の由来を踏まえれば、その威容がさほど驚愕に価すべきものではないようにも思える。

さらにいえば、集合住宅もまた都市と同様に、単なる住宅の集積ととらえたのでは共同性の生じる余地は狭まってしまう。すなわち、集合住宅といって多くの方が思い浮かべるのは、都心にある中高層のビルディング型式のマンションやアパートなどの共同住宅か、さもなくば、郊外で一体的に開発された、ニュータウンなどの統一感のある戸建て住宅群による居住区であろう。しかし、このような見方は多分に物理的観点に偏している。住宅同士の物理的な積層、あるいは物理的に近似する住宅同士の規則的配置のみをもってとらえられる集合住宅が、必ずしも他者とのかかわりを必然とするわけではないからだ。

その点で、ゲーテッド・コミュニティは「保安（セキュリティ）」を契機として共同性を確保した集合住宅であると評価できる。つまり、（要塞）都市と同様に、住宅同士の物理的な積層や近似にかかわらず、多種多様な住宅を包摂した共同性を擁しているのである。

では、集合住宅＝都市がともなうべき共同性とは如何なるものであるのか、以下に詳しく述べていくこととする。

“コミュニティ”と自由

この共同性について、世間で唱えられる“コミュニティ”という言葉を想起する方も多いだろう。その字義はすこぶる曖昧であるものの、近隣間での人びとの交流をさしている場合が多いように思われる。なぜなら、近隣間での交流が減退はじめた1960年代よりこの語句が一般化はじめたからであり、その汎用は近隣間の交流喪失の危機に対する焦慮の表れともいえるであろう。

この集合住宅や都市における“コミュニティ”的減退は、家電製品の高規格化などの機械文明の発達、あるいは風呂や便所など、かつては複数の住宅で共用していた施設を各住宅内に取り込んできた住宅設計手法の確立によって、住宅の個別化が促進されてきたこと無縁ではあるまい。だからといって、その個別化を逆行させ、昔ながらの“コミュニティ”を回復させることができることを望まれることといえるのであろうか。

たとえば、集合住宅における“コミュニティ”的信奉者は、住宅の個別化によって生活上の交流が必須でなくなったためあろうが、お花見、お祭り、忘年会など事あるごとにイベントを開催することによって、井戸端談義のごとき交流を現出させることをしばしば礼賛する。これらは対面型の人的交流を促すことによって共同性につながる、ある種の空気を醸成することを志向する試みといえるであろう。

しかし、このような“コミュニティ”とは、ムラ社会における擬似家族的な共同性とほぼ同等であって、小論の冒頭に記した古言とは異なり、個人の自由をむしろ圧殺するものとなりかねはしないか。

たとえば、柳田國男が描写するが如く、ムラ社会では様々な機会における人びとの共同飲食を頻繁にすることで、各人の道徳的判断をひっこませ、ただ一時の感情の溶けあいで集団的意見決定をおこなう。このような共同性においては、得てしてボス的支配や一揆を髪髷とさせる全体主義的な雰囲気による支配の

横行を招来し、大勢に同調することで醸成される空気が、たとえ異論をさし挟む冷徹な見方があったとしても、それらを全く押し流してしまうこととなる。

また、このような“コミュニティ=空気”は日々変化のないムラ社会ではうまく機能するのかも知れない。だが、その集団にひとびと重大な転機が訪れ、ともすれば各人の自由や権利を決定的に脅かすような局面が生じたときに、それはたちまち無益なものと化す。たとえば、私が実務上かかわる“まちづくり”とは、その“まち”における共同性の創造が前提となるが、その現場では和気藹々たる“コミュニティ”なるものが無残に瓦解する事態にしばしば直面するのである。

あるいは、このような“コミュニティ”は対面型の個人対個人のつながりを基礎とするため、どなたかが形容されたように、西欧社会の「ツリー型」とは異なる「ぶどうの房型」の人間関係を形成し、容易に排外的性質さえ帯びることとなるのではないか。

では、以上のようなムラ社会の共同性とは異なり、集合住宅や都市の居住者たる都市人が備えるべき共同性とは如何なるものであり、そのなかで得ることのできる自由とは如何なる性質をもつのであろうか。

政治的な共同性

都市での共同性とは、ムラ社会の対面型の“コミュニティ”とは異なり、「見えぬ他者」とのつながりを基礎とせねばならないのであり、これは個人対個人よりも個人対社会の関係を重視することと言い換えてよいだろう。

冒頭に述べたように、都市における人間関係は稀薄のようにみえても、その生活はさまざまな物資の供給、あるいは生命や財産の保護などを社会が保証することで、成り立っている。したがって、都市社会では、その生活を支えるための共用する施設や空間の利用方法、あるいは、その維持向上のために税金を拠出しあうことなどをルールとして定めねばならず、このルールもしくは法が都市社会における他者とのつながりといえるであろう。

よって、アレントが都市の要件として必須としたのは、居住区の周りに物理的に城壁が存在することのほかに、その城壁を整備維持していくための法であった。さらにいえば、彼女は「製作」よりも「活動」を重視したが、その真意は都市における城壁や法の存在よりも、その目的とする「保安」が如何に機能しているかを常に見極めるための政治的活動に、より重きをおくことにあったのに相違あるまい。

要塞都市=ゲーテッド・コミュニティに設けられた外壁の建設や維持には莫大な財政、労力を要する。また、都市（居住区）の内外の出入りを封するがゆえに、居住者の行動もまた相当に制約されることとなる。したがって、以上のことを全居住者に了知させ、かつ受容させるための都市全体を統治する強大な政治的権力が不可欠となる。

かつて、このような都市における政治権力は王侯に属していたが、近代以後、それは市民の手に担われるようになった。つまり、都市におけるルール（法）の決定や執行はデモクラシーを基礎としたのである。そして、都市と同様に集合住宅もまた、気鋭の政治学者エヴァン・マッケンジーが描き出したように、アメリカではゲーテッド・コミュニティを含め集合住宅の統治権限が住民の自治組織たる「私的政府（プライベート・ガバメント）」に属し、デモクラシーによる統治が前提となっているのだ。

ギリシャのポリスをはじめ、古代都市におけるデモクラシーは、一部の特権者が政治的参加を果たす一方で政治的責任を負っていたのだが、近代デモクラシーは居住者全員にその特権を与えた。都市=集合住宅では居住者による「私的政府」が統治主体として権能を振るい、そして居住者が「私的政府」へ参加する使命を負うが、これらによって政治的に築かれる社会関係こそが都市で求められる共同性といえるであろう。

都市人の作法

では、実際の都市人は共同性のために如何に行動し、その結果、如何なる自由を手にするのであろうか。

たとえば、“コミュニティ”的信奉者は得てして「裸のつきあい」のごとき近隣でのベタベタした人間同士の親和性を称揚するが、そのようなつきあいは都市人の多くにとつては忌避すべき対象であるのに違ひあるまい。それが証拠に、旧い都市ほど近隣のつきあいは表面的なものにとどまり、代わりに義理というしきたりや慣習が多く張り巡らされるのである。

それが野暮だとか「都市らしくない」と思う方が誤っているのであって、都市ではルール（法）が社会を支え、それが結果として個人を守るのである。このため、都市人は個人よりも集団との関係を重視するのだ。ただし、それは集団への依存を意味するのではなく「自立」というべきものだろう。「自立」などというと、ともすればネオ・リベラルがしばしば口にする「自己責任」を連想される方もいようが、少々意味が異なる。それを以下に述べていく。

近時は、先述したゲーテッド・コミュニティに代表されるように、集合住宅や都市における「保安」は重要な共同利益として認識されつつある。とりわけ、集合住宅の新規開発に従事するデベロッパーは販売促進にとって「保安」がもはや不可欠なものとらえ、その機能の切磋琢磨に躍起となっているのが現状である。よって、都市＝集合住宅におけるオートロックや防犯カメラなどの「機械監視」が過剰になる一方で、それを排撃する言説も高まり、とりわけ“コミュニティ”によって見知らぬ他者を際立たせる「自然監視」の効用が唱えられている。

しかしながら、上記のいずれの見方とも機械という設備や、“コミュニティ”という温もりに依存し「安心」を得ようとする点では一致している。ゲーテッド・コミュニティでさえ、それを調査研究したエドワード・ブレークリーとゲリー・スナイダーが指摘するよう完全な「保安」を保証するわけではない。犯罪とはイタチごっことなるのが世の常であり、だからこそ防犯機器は日進月歩で目まぐるしく発展していくのである。あるいは、人間関係などはたとえ血縁であっても容易に関係が悪化に転ずることもままある^{はかな}謬いものだ。だからこそ、それをよく知る都市人は近隣であつ

てもつきあいは儀礼的な程度にとどめ、その関係が悪化したときに何らかの報いとなって跳ね返ってくることを予め回避しておくのだ。

つまり、機械にせよ人間関係にせよ、その効用は恒久でなく過剰に他者に期待するのは禁物であることをわきまえるのが都市人といえるのであって、その習性を言い表すのにもっとも相応しいのは「警戒」に尽きるであろう。

デモクラシーによる共同性においても、その為政を懷疑することが求められる。すなわち、その権力たる「お上」に丸投げするなど政治的参加を忌避し他律的支配に甘んじることなく、その権力の創出維持に自らかかわることが他律の対極たる「自立」といえるだろう。そして、その帰結たる都市人の自由とは、デモクラシーに参加することでもたらされたルール（法）の範囲内で、つまり、その遵守と引き換えに得られるものなのである。

エゴイズムと他者感覚

しかし、都市（集合住宅）において私的政府が存在し、デモクラシーが制度として完備されたとしても、なお共同性として十全とはいえない。

なぜならば、国家や地方公共団体のいざれもが外形としてデモクラシーを備えているものの、それが決して居住者に望ましい為政をもたらしていないことに異論はないであろう。その要因の多くは、これらの「既存政府」への政治参加は概して低調であり、たとえその度合いが高まったとしても、それが数年に一度あるかないかの選挙を通じて間接的にしか果たしえないことがあるだろう。

かといって、各地で頻発する住民運動や住民投票にみられる熟議を含まない集団的意見決定は（そもそも、これらがデモクラシーとはいえないが）、いわば「拒否権」を誘発するのみである。つまり、自らの都市（集合住宅）さえよければよいとばかりに、あの問題解決を国家や地方公共団体などに押しつけるエゴイズムがとおされるのだ。そこには「駄々っ子」のよ

うな依存心さえ透けて見え、このような他律的態度は都市人の本旨に反するものといえよう。

こうした事態を招くのは自らの都市(集合住宅)が、それを包含するより大きな社会によってこそ存立することに無自覚となってしまうからである。このような特性は他者のことを思い遣る気持ちに欠ける共同性から生じるのであり、その克服のためには居住者が直接的にデモクラシーに参加し、熟議を重ねるための制度と機能が求められるであろう。

この点で、集合住宅の代表たる分譲マンションに完備される「私的政府」では、地方公共団体などの「既存政府」のように政治に直接に関わるのを代議士のみとする間接民主制を敷かず、全居住者が直接に一同に会する組合総会で物事を決する直接民主制を前提とする。

これは古代ギリシャのアゴラ、あるいは我が国で物議を醸したものと語句は同じでも内容は違う本場アメリカのタウン・ミーティングにおける直接民主制と同等である。こうしたデモクラシーでの政治的な参加や熟議は、集団的意思決定にもつなう他者の切り捨てや、逆に他者に切り捨てられる痛みを養育することとなる。

わが国では「私的政府」を内在させる都市=集合住宅が分譲マンションに限定されているが、このような集合住宅における政治的機能はもっと注目されてよい。すなわち、すべての都市=集合住宅に「私的政府」を構え、居住者がそのいわば「民主主義の学校」において他者感覚を修養することで、同じくデモクラシーを旨とする「既存政府」を抱える国家や地方公共団体の共同性、あるいはその延長線上にある公共性の形成にも寄与していくことが期待できるのではないか。

人間の都市

都市と人間の関係について、作家の司馬遼太郎は次のように表現する。

「都市にあつては、村とちがい、個が一人ずつ切り

放されてほうり出されている。」

これを言い換えると、ムラ社会では強固な連帯が人間を規定してしまうのに対し、都市では人間は自らの方途を自ら考えねばならず、決して都市につくられる存在ではない。

ゲーテッド・コミュニティに象徴される「私的政府」の内在する都市=集合住宅は、一見閉鎖的に見えるかも知れないが、アレントがいうように、外壁で囲われることで政治的な公的領域は生まれる。おそらく彼女は、囲い込みによって居住区が富裕層などの一定の階層に占められる社会問題よりも、その物理的障壁を乗り越えることのできる可能性のある政治的自由の確保を優先させたかったのではないか。

つまり、都市は人間をムラ社会の桎梏から解放するが、人間に完全な自由を供与する代わりに、政治的自由を含む市民権の帶同を強制する。同様の意味で丸山真男は、ジョン・ロックを引用しつつ、拘束からの自由に対して、デモクラシーを前提とする規範創造的な自由を指摘した。すなわち、都市人とは自由がルール(法)によって内在的に制限されることを受け入れ、なおかつ、そのルールを創造する自由行使するのであり、それが都市人の特権であり責務でもある。以上を満たした人間が都市や集合住宅の共同性を形成するのであり、つまり、都市とは人間によってつくられるものなのだ。■

参考文献

- アレント、ハンナ／志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房、1994年。
- 司馬遼太郎『司馬遼太郎全集 67 —この国のかたち2』文藝春秋社、2000年。
- 竹井隆人『集合住宅デモクラシー—新たなコミュニティ・ガバナンスのかたち』世界思想社、2005年。
- ブレークリー、エドワード&スナイダー、ゲーリー／竹井隆人訳『ゲーテッド・コミュニティー米国の要塞都市』集文社、2004年
- マッケンジー、エヴァン／竹井隆人ほか訳『プライベートピア—集合住宅による私的政府の誕生』世界思想社、2003年。
- 丸山真男『丸山真男集3』岩波書店、1995年。
- 柳田國男『日本人』毎日新聞社、1976年。